

平成23度

事業計画

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会

基本方針

日本経済は2008年秋のリーマン・ショック以降急速な悪化が続いてきたが、足もとの景気はすでに下げ止まり最悪期を脱したのではないかと経済予測も見かけるようになった。

しかし一方では、円高・デフレ懸念から景気の停滞感は薄らぐどころか時間遅れをもってますます深刻な影響を及ぼすのではないかと懸念も払拭しきれない状況にもある。

加えて、急速に進む少子高齢化、BRICs、VISTA、MEDUSA等のキーワードで象徴されるグローバル化の急速かつ広範囲な進展等が我が国の経済成長へ与える影響が懸念されている。

このような環境の中で、諸外国ではICTの利活用の推進により国全体の競争力を高めるよう、政治主導による大胆なICT戦略が遂行されている。

我が国でも国際競争力強化の観点から多様な施策が取り組まれており、地上デジタル放送分野では官民一体となった普及活動を展開し中南米、フィリピンなど11か国で日本方式が採用されるという成果が得られている。

また平成23年度は「光の道100%実現」、「地上デジタル放送の完全移行」等ICT維新ビジョン2.0の推進による「強い経済」を目指す取り組みが強化されている。

ITUは、「全世界を通信で結び、全ての人類が相互にコミュニケーションできるようにする」という基本理念を定めた。そして、「サイバーセキュリティ対策」、「無線周波数の有効利用」、「デジタル・ディバイドの解消」、「ICTの活用による気候変動問題解決への貢献」等の新しいテーマにも取り組みを始めている。

一方、ICTそれ自体についても「コンバージェンス」をキーワードとする新しい技術・サービスの誕生など世界市場をにらんだ国際標準技術の開発への取組み強化が重要な課題になってきている。

平成23年度、当協会は賛助会員及び総務省との連携を密に保ち、ICT分野で我が国と世界の国々との相互の調和及び発展を図りつつ日本のプレゼンスを高めるため各種施策を展開することとする。

また、協会創立40周年の節目にあたることから記念となる施策を計画する。なお、協会の経営体制については、一般財団法人への移行を前提に適切に対応していくこととする。

具体的活動

1. 公益目的事業活動

(1) 研究会・講演会等事業

ア 研究会・講演会

研究会・講演会は、協会の本来的使命であるとの認識のもと、より効果的な運営やタイムリーなテーマの選定に努める。

また、各研究会では、下記のようなテーマを積極的に取り上げる。

(ア) I T U基本問題研究会

I T U全権委員会議や理事会、情報通信分野における政策、法制及び電気通信サービスについて取り上げる。

(イ) I T U - T研究会

電気通信標準化部門 (I T U - T) の活動状況及び電気通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等を取り上げる。

(ウ) I T U - R研究会

無線通信部門 (I T U - R) の活動状況及び放送、衛星通信を含む無線通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等を取り上げる。

(エ) デジタル・オポチュニティ (D O) 研究会

デジタル・ディバイド解消等をテーマとして、電気通信開発部門 (I T U - D) の活動状況や我が国の情報通信分野の国際協力活動等を取り上げる。

イ 国際会議体験セミナーの開催

本体験セミナーをグローバル化が要請されている日本の人材育成に寄与するものと位置付け、I T Uを始めとする各種国際会議への参加に役立つよう内容の更なる充実を図るとともに大学等の周知チャンネルの拡大を図る。上期に開催する初級者も想定した幅広い参加者を対象とする「基礎コース」と下期に開催する中・上級者相当のレベルの参加者を対象とする「実用コース」の両コースの開催を通じて、より効率的な国際会議・交渉に携わる人材の育成に努める。

また、企業、大学、高校等の個別のニーズに応え得るよう多様なカリキュラムを開発する。

(2) 機関誌発行事業

ア 「I T Uジャーナル」(和文月刊誌)の発行

I T UやA P Tなどの国際機関の最新の活動状況、情報通信や放送に関わる国内外の動向・取り組み、新技術の紹介等を掲載し、読者の満足度向上に一層努める。また、カラー図表や写真を多用し、読みやすさの向上にも努める。

イ 「New Breeze」(英文季刊誌)の発行

わが国の情報通信、放送分野での政策、技術・ビジネス動向、国際協力等を唯一英語で海外発信する英文季刊誌として内容充実に努める。特に、最新統計データ、カラーの図表や写真を多用し、海外の読者が内容を的確に理解でき、又、興味を持ってもらえる紙面作りに努める。

(3) 情報発信事業

ア ホームページの内容の充実

情報発信の場として、ホームページの有効活用及び内容の一層の充実に努めるとともに、協会の業務・財務等に関する資料を公開する。

また、研究会・講演会の内容等について、アーカイブ化を進め、会員サービスの向上に努める。

イ インタラクティブな活用

協会行事へのホームページからの参加登録など、インタラクティブな機能を活用して、利用者の利便性を向上する。

エ 海外への情報発信の充実

情報通信・放送分野における我が国の取組みと現状を正しく理解していただくために、英語版ホームページの内容の充実に努める。

オ 「ワールドICTビジュアルデータ」の情報発信

1994年から情報通信に関するデータを蓄積・更新してきた実績を生かし、電子的に情報発信することにより、会員サービスの向上、利便性の向上に努める。

(4) 顕彰等事業

「世界情報社会・電気通信日のつどい」を開催し、日本ITU協会賞等を贈呈するとともに記念講演を行う。また、協会創立40周年にあたり、特別功労賞を贈呈する。

2. その他事業活動

(1) ITU等に対する支援活動

ア ITU全般等への協力・支援

(ア) 平成23年度は、世界無線通信会議(WRC-12)、無線通信総会(RA-12)及びITUテレコムワールド2011の開催が予定されており、これらに関わる支援・協力を実施する。

(イ) ITUのワークショップ等が日本で開催される場合は、設営・運営業務等に積極的に協力する。

- (ウ) 政策研究活動を通じてのITU活動等への支援
ITU、APT及び関係諸国における情報通信政策等、並びに各種標準化団体の活動動向を調査・研究し、ITU活動に反映させる。
- (I) 創立40周年記念施策として、次の施策を実施する。
 - 「世界情報社会・電気通信日(5月)のつどい」におけるITU協会賞特別功労賞の授与
 - ITU年表の作成

イ ITU-T活動

- (ア) 電気通信標準化アドバイザリーグループ(TSAG)会合などITU-Tにおける上位会合に積極的に参加するなどしてITU-T関係活動及び各国動向の把握を行う。
また、総務省の情報通信審議会情報通信技術分科会のITU関係部会及び同部会の各種委員会に出席して、ITU-Tの各SG等の動向把握を行うとともに、わが国及び各国からITU-T会合へ提出される文書の審議等に協力して、わが国のITU-T活動を支援する。
- (イ) ITU-T関係の国際会議において、海外における日本事務局の設営・運営に関する請負業務があれば、過去の実績・経験に基づき積極的にこれに応ずる。
- (ウ) ITU-T会合をわが国に招請する場合、招請のための準備及び会議場設営・運営に過去の実績・経験に基づき積極的に協力する。
- (I) ITU-Tに関する問い合わせに積極的に対応する。

ウ ITU-R活動

- (ア) 無線通信アドバイザリーグループ(RAG)会合などITU-Rにおける上位会合に積極的に参加するなどしてITU-R関係活動及び各国動向の把握を行う。
また、総務省の情報通信審議会情報通信技術分科会のITU関係部会及び同部会の各種委員会に出席して、ITU-Rの各SG等の動向把握を行うとともに、わが国及び各国からITU-R会合へ提出される文書の審議等に協力して、わが国のITU-R活動を支援する。
- (イ) ITU-R関係の国際会議において、海外における日本事務局の設営・運営に関する請負業務があれば、過去の実績・経験に基づき積極的にこれに応ずることとする。
- (ウ) ITU-R会合をわが国に招請する場合、招請のための準備及び会議場設営・運営に過去の実績・経験に基づき積極的に協力する。
- (I) ITU-Rに関する問い合わせに積極的に対応する。

エ ITU-D活動

- (ア) 電気通信開発アドバイザーグループ(TDAG)会合などITU-Dにおける上位会合に積極的に参加するなどしてITU-D関係活動及び各国動向を把握し、我が国のITU-D活動を支援する。
- (イ) ITU-D関係の国際会議において、海外における日本事務局の設営・運営に関する請負業務があれば、過去の実績・経験に基づき積極的にこれに応ずることとする。
- (ウ) ITU-D会合をわが国に招請する場合、招請のための準備及び会議場設営・運営に過去の実績・経験に基づき積極的に協力する。
- (エ) ITU-Dに関する問い合わせに積極的に対応する。

オ APT活動

- (ア) WRC-12に向けたAPT準備会合など、我が国のAPT活動への貢献が一層期待されている。協会としてもAPT推進連絡会のメンバーとして、APT活動の推進に積極的に協力するとともに、APTの各種会合の情報収集を行う。
また、APT研修等に積極的に対応する。
- (イ) APT会合(AWF等)をわが国に招請する場合、招請のための準備及び会議場設営・運営に過去の実績・経験に基づき積極的に協力する。

(2) 出版等事業

ア 「これでわかるITU」の出版

ITUに関する全般的な知識の普及に役立てるため、直近の組織や活動内容についての情報を収集・編集し出版する。

イ ITU関連文献・資料の収集・整備

現在保有しているITU等の関連書籍の電子的保存を視野にITU関連文献・資料の閲覧や問い合わせに迅速に対応できるよう整備・充実に努める。

ウ 「ITU年表」の発行

創立40周年記念施策として過去5年間(2007~2011)のITUの活動等を年表として整理し発行する。

(3) 受託等事業

ア 国際会議等における事務局業務

ITU-T、ITU-R、ITU-D、APT及びテレコム関係の国際会議等において、海外における日本事務局の設営・運営に関する請負業務に対し過去の実績・経験に基づき、これに積極的に応ずることとする。

特に平成23年度は、世界無線通信会議(WRC-12)、無線通信総会(R

A - 1 2) 及び I T U テレコムワールド 2 0 1 1 の開催が予定されており、日本事務局の設営・運営業務の受託に積極的に対応する。

イ 招請会合等の運営業務

I T U - T、I T U - R、I T U - D 会合及びワークショップがわが国に招請された場合、そのための準備及び会議場設営・運営に過去の実績・経験に基づき積極的に協力する。

ウ 政策動向・技術動向の調査研究

I T U、A P T 及び関連諸国における情報通信政策や標準化活動の動向を調査・研究し、日本における標準化活動等に資する。

エ 国際会議体験セミナーの受託

総務省が主催（あるいは総務省と共催）する I T U 活動実務者のレベル向上のための実践的なセミナーの企画、運営業務の請負業務があれば、これに積極的に応ずることとする。

オ J I C A、A P T 等集団研修

より積極的に国際協力機構（J I C A）及び A P T の研修運営業務を受託し、技術協力等の諸活動を支援する。

3 . 経営基盤の強化

(1) 法人賛助会員の維持・拡大と収入の確保

各種会議・活動等の機会を捉えて、法人賛助会員の意見等を聴取し、協会活動に反映させるとともに、日常的に会員の維持・拡大に努め、財政基盤の安定化を図る。

(2) 会員へのサービス及びデータ提供の拡大

機関誌（I T U ジャーナル（月刊）New Breeze（季刊））4 研究会の資料及び「国際会議体験セミナー」の内容などをホームページ上で検索・ダウンロードが可能な会員専用の「賛助会員ページ」については、会員の方々に資するコンテンツの充実に努める。

(3) 会議の円滑な開催

理事会・評議員会、運営連絡会を定期的に、あるいは必要に応じて開催し、審議・意見交換を行う。

(4) I T U クラブ等の支援

I T U クラブの事務局業務を行い、クラブ会員相互の交流促進に協力するとともに、協会の支持基盤の維持強化に努める。

(5) 職場の組織的・効率的な運営

経済状況の悪化が深刻な中、高度情報社会の進展、価値観の多様化、競争の激化など変革の時代における賛助会員等の要請に応えるため、少数精鋭の人材を活かした一層の効率的運営を図る。また、日常的経費の見直しを行ない経費の節減を図るとともに、一般財団法人への移行を踏まえた予算の重点的・効果的な使用に努める。

(6) 職場の活性化と人材育成

変革にふさわしい職場風土や体質を醸成・育成するため、協会の事業活動のあり方について“自ら考え、自ら行動する職員づくり”に努め、協会アイデンティティの確立を図る。

(7) 個人情報の保護等

コンプライアンスの観点から、個人情報の保護やセキュリティの確保について、引き続き確実な実施に努める。

平成23度

正味財産増減予算書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会

正味財産増減予算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備考
【 一般正味財産増減の部】				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	9,320,000	9,308,000	12,000	
特定資産運用益	802,000	1,555,000	753,000	
受取会費	162,836,000	173,732,000	10,896,000	
機関誌発行収益	2,605,000	8,389,000	5,784,000	
出版等事業収益	8,205,000	20,994,000	12,789,000	
受託等事業収益	80,900,000	64,100,000	16,800,000	
受取寄付金等	310,000	150,000	160,000	
雑収益	7,000	12,000	5,000	
経常収益計	264,985,000	278,240,000	13,255,000	
(2) 経常費用				
事業費				
研究・講演会等事業費	20,862,000	23,462,000	2,600,000	
機関誌発行事業費	36,910,000	52,737,000	15,827,000	
情報発信事業費	13,113,000	12,499,000	614,000	
顕彰等事業費	11,889,000	10,879,000	1,010,000	
支援事業費	31,774,000	34,387,000	2,613,000	
出版等事業費	20,706,000	24,376,000	3,670,000	
受託等事業費	100,773,000	89,174,000	11,599,000	
特別行事費	1,631,000	0	1,631,000	
管理費	41,782,000	48,694,000	6,912,000	
経常費用計	279,440,000	296,208,000	16,768,000	
当期経常増減額	14,455,000	17,968,000	3,513,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	14,455,000	17,968,000	3,513,000	
一般正味財産期首残高	873,119,000	870,424,000	2,695,000	
一般正味財産期末残高	858,664,000	852,456,000	6,208,000	
【 指定正味財産増減の部】				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0	
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0	
【 正味財産期末残高】	861,664,000	855,456,000	6,208,000	

- 1 事業費には、人件費及び固定管理費等の事業共通費と事業直接費用が含まれている。
- 2 管理部門の業務を、各事業との関連性に応じて事業費に配賦している。